

【家屋と償却資産の区分例】

設備等の種類	設備等の分類	設備等の内容	家屋と設備等の所有者			
			同じ		異なる	
			家屋	償却資産	償却資産	
建築工事	内装・造作等	床、壁、天井仕上、店舗造作等工事一式	○		◎	
電気設備	受変電設備	設備一式		◎	◎	
	予備電源設備	発電機設備、蓄電池設備、無停電電源設備等		◎	◎	
	中央監視設備	設備一式		◎	◎	
	電灯コンセント	屋外設備一式		◎	◎	
	照明器具設備	屋内設備一式	○		◎	
	電力引込設備	引込開閉器盤及び屋外の配線		◎	◎	
	動力配線設備	特定の生産又は業務用設備			◎	◎
		上記以外の設備	○		◎	
	電話設備	電話機、交換機等の機器			◎	◎
		配管・配線、端子盤等	○		◎	
	LAN設備	設備一式		◎	◎	
	放送・拡声設備	マイク、スピーカー、アンプ等の機器			◎	◎
		配管・配線等	○		◎	
	インターホン設備	集合玄関機（注）、親機・子機等	○		◎	
監視カメラ（ITV）設備	受像機（テレビ）、カメラ			◎	◎	
	配管・配線等	○		◎		
防災設備	避雷設備	設備一式	○		◎	
	火災報知設備	設備一式	○		◎	
	消火設備	消火器、避難器具、ホース及びノズル、ガスボンベ等			◎	◎
消火栓設備、スプリンクラー設備等		○		◎		
給排水衛生設備	給排水設備	屋外設備、引込設備、特定の生産又は業務用設備		◎	◎	
		配管、高架水槽、受水槽、ポンプ等	○		◎	
	給湯設備	局所式給湯設備（電気温水器、湯沸器等）			◎	◎
		局所式給湯設備（ユニットバス用、床暖房用等）、中央式給湯設備	○		◎	
	ガス設備	屋外設備、引込設備、特定の生産又は業務用設備			◎	◎
屋内の配管等		○		◎		
衛生器具設備	設備一式（洗面器、大小便器、浴槽等）	○		◎		
空調設備	空調設備	ルームエアコン（壁掛型・据置型等）、特定の生産又は業務用設備		◎	◎	
		上記以外の設備	○		◎	
	換気設備	特定の生産又は業務用設備			◎	◎
		上記以外の設備	○		◎	

その他の 設備等	運搬設備	工場用ベルトコンベア		◎	◎
		エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機等	○		◎
	厨房設備	顧客の求めに応じるサービス設備(飲食店・旅館・病院等)、寮・社員食堂等の厨房設備		◎	◎
		上記以外の設備	○		◎
	その他	洗濯設備、冷蔵・冷凍倉庫における冷却装置、ろ過装置、POSシステム、広告塔、ネオンサイン、文字看板、袖看板、簡易間仕切(衝立)、機械式駐車設備(ターンテーブルを含む)、駐輪設備、ゴミ処理設備、メールボックス、カーテン・ブラインド等		◎	◎
外構 工事	外構工事	門・塀・緑化施設、アスファルト舗装等		◎	◎

(注) 平成 26 年 12 月 31 日以前に取得した集合玄関機等は、所有関係に関わらず、償却資産の対象となります。